

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

洲本市長 上崎 勝規

市町村名 (市町村コード)	洲本市 (28205)	
地域名 (地域内農業集落名)	栢野 (栢野)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月23日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域においては、水稻と露地野菜(主に玉ねぎ)を作付けしており、一部の農家で有機農業を行っている。担い手の高齢化は顕著であり地区内農業者の平均年齢は70歳と県内の平均年齢を上回っているのが現状で近い将来には離農等が原因で放棄田が増えることが懸念されている。一方で移住してきた新規就農者が1名農地を借り受けて有機農業により玉ねぎを中心に作付けしています。また、地域内の農地は法面が多く、草刈り作業を含めた地域資源の維持管理に労働力が必要であるため、引き続き担い手として移住者を迎え入れて新たな地区の担い手を増やしていく。

農業者:25名(うち、50歳未満3名)組織:人・農地プラン検討委員会(構成員28名)農地・水環境保全隊(構成員28名)

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地域においては、水稻と玉ねぎの作付けが中心となっています。酪農家も地域内にいるため水稻については、WCS用稲を作付けして飼料作物と堆肥との交換による耕畜連携を進めています。担い手の高齢化は進んでいるものの、地域内には集落営農組織があることで機械の共同利用やオペレーターの作業委託により低コスト化の取り組みが進んでいる。一方で集落営農組織に若手の参画がなく、構成員についても高齢化が進んでいくことが懸念されています。今後は集落営農組織における担い手の育成を進めると同時に営農組合を法人化して雇用できる体制も整えていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	21.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	20.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域計画の見直しを毎年行う上で、農地を手放す農家がいた場合は隣接する耕作者に農地中間管理機構を通じて貸付を行い、集団化を進めていく旨を周知していき、基盤整備が行われていない現状では耕作可能な農地から耕作放棄田が出ないように努めていく。将来的に基盤整備が実施された時は担い手に集積及び集約を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
現在、利用権設定されている農地の期間満了後に農地中間管理機構に付け替える。また、地域計画策定後は新規で農地を貸し借りを行う場合については農地中間管理機構を活用することとする。
(3)基盤整備事業への取組方針
現状は基盤整備ができていないことから、地域計画現状地図と目標地図を作成する過程で話し合いを行い、地区の基盤整備について前向きに進めていく。話し合いがまとまれば、地区の高齢化も進んでおり負担金ゼロの農地中間管理機構の活用も視野に入れ基盤整備の準備を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
当地域については、専業農家が少なく、露地栽培(主に玉ねぎ)を希望するサラリーマンがいれば、小規模からでも積極的に地域営農に取り込んでいく。また、機械の共同化を進め集落営農組織の法人化の気運が高まれば進めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
集落営農組織に若い担い手がかもって参画すれば、地域のみならず地域外の委託作業も積極的に取り入れていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害対策として、イノシシの住処とならないように耕作放棄地の草刈り管理作業を集落内で徹底しています。また、被害が多い山林の境界に防護柵を整備しています。整備後は定期的に集落で点検しているが、老朽化や破損箇所が見られるため、修繕や強化を進めています。捕獲については集落内在住の免許取得者を中心に進めているが檻の数をさらに増やして行く必要がある。免許取得者だけでは負担が大きいため、日頃の点検作業は近隣住民もサポートする体制づくりを進めていく。

②⑨良質な堆肥と飼料作物との交換による耕畜連携の取り組みを進めるとともに、減肥料、有機農業にも取り組む。

⑤レモン栽培の取り組みを推進する。

⑦多面的機能を活用しての農地の保全管理をしています。

⑧機械を活用した省力化農業ともなれば、それなりの機械の台数も増えてくるので、地域内の空き倉庫を利用して機械等の管理をしています。